

アトリエ第 Q 藝術 B1F セラー 使用案内

[契約について]

- セラー使用ご希望の方は、ご希望日時を事務所と相談の上、所定の申込用紙に記入してホール事務所まで提出してください。
- 3日間以上のご利用は6ヶ月前から受付いたします。(2日間利用の受付はご利用3ヶ月前、1日以内のご利用の受付はご利用2ヶ月前から。※稽古場利用(当館ご利用者に限る)の受付は1ヶ月前から。(¥1,000/1h)
- 劇場利用をお考えの方は、事前下見(要予約)をして下さい。仮押さえから1週間以内に、事務所での本契約の手続き(要予約)をお願いします。契約には契約者と保証人の2名でお越しください。お二人の印鑑と契約内金(セラー使用料の半額)をご用意ください。(内金が準備できない場合はご相談ください。)
- セラー利用料の残額と、その他使用料は使用最終日までにお納め下さい。
- 契約後キャンセルの場合、使用料の半額お支払いください。ただし、2ヶ月を切ったキャンセルの場合は使用料の全額お支払いください。
- セラー使用の予約成立後または使用中であっても、興行法規、その他諸法規或いは契約に違反された場合は、予約・使用を取り消させていただきます。

[使用規定]

- 使用日2ヶ月前までに公演詳細を提出してください。
- 使用の際、セラー内外の施設を破損または紛失した場合、実費で弁償していただきます。
- 使用期間中のセラー内の清掃は使用者をお願いします。出されたゴミに(木材等も含む)関しましても使用者の責任で処理してください。(持ち帰りを原則とします。45Lゴミ袋@500円)
- 使用後は原状回復の上返却となります。回復不能な使用法はできません。
- 照明、音響、舞台監督、受付(制作)各スタッフは基本的に使用者側でご用意ください。また照明、音響はプロの方、もしくはそれに準ずる方に限ります。不在の場合、ご相談ください。
- 当ホールに駐車場はございません。お車でお越しの際は近隣のコインパーキング等をご利用ください。
- カフェ&ギャラリー、ホール、セラーはそれぞれ別に稼働しています。自分たちが利用していないフロアに対してもご配慮をお願いします。
- 利用に際し、消防に関してスタッフと打ち合わせをお願いしています。担当者を設定しておいてください。
- アトリエ第 Q 藝術では、利用者の皆様の自由な創作を応援したいと考えています。疑問質問要望などなんでも気軽に声がけください。

[公演時間についてのご注意]

- 使用時間は定められた時間を原則とし、仕込み及び片付け・撤収作業も時間内で行ってください。入り時間は事前に事務所に連絡してください。
- 17時に街のチャイムが流れますので、ご考慮の上、公演時間をお決めください。
- カフェの営業時間中(火曜日から日曜日は19時まで)は玄関ドア及び2階への階段前の扉は開け放しておいてください。

[アトリエご利用の皆様へのお願い]

当アトリエは住宅街に隣接しております。
利用に際しては周囲の住民の皆様の迷惑とならないよう、配慮をお願いいたします。特に騒音、喫煙、深夜に渡る活動は気をつけていただけますようにご協力をお願いします。

→具体的なガイドライン

- 公演における音量については事前に当館スタッフに確認をとってください。
- 公演中はホール、セラー入り口の二重扉を閉めてください。

- カフェの営業時間外での公演について、開演中は玄関の扉をお閉めください。
- 庭を含む、施設の外ではお静かにお願いします。
- タバコは決められた喫煙所をお願いします。また、喫煙所に必要以上に留まり、おしゃべりに夢中になりますと、気づかぬうちに周囲の迷惑になっている場合もございますので、喫煙が終わりましたら速やかに施設内にお戻りください。
- 本番でなくとも、公演準備や撤収も思っている以上に騒音が出ている場合があります。必要以上に扉を開けはなさないようご注意ください。
- 観客のお迎えやお見送りはホール、セラー内をお願いします。
- 特に撤収はタイムテーブルの関係上夜遅くなるケースがあるかと思いますが、その際は特に外に騒音が漏れないよう注意をお願いします。(大工道具使用時や、機材の車への積み降ろし時の騒音への配慮など)
- 基本的にホールの利用は午前 10 時から午後 10 時まで、セラーの利用は正午から午後 10 時とします。止むを得ず超える場合は当館スタッフにご相談いただき、近隣へ配慮の上作業してください